

仕様書

(農林水産研究指導センター及び農業大学校庁舎一般廃棄物収集運搬業務委託)

1 業務の実施

業務の実施にあたっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他の関係諸法令を遵守すること。

特に、廃棄物の飛散、落下、流出、あるいは廃棄物により生じる悪臭等の発生を防止し、環境保全に万全を期すること。

2 業務内容

以下のゴミ集積所に保管しているごみを豊後大野市清掃センターのごみ焼却施設又は不燃物処理施設まで収集・運搬を行う。

【ゴミ集積所】

- (1) 大分県農林水産研究指導センター農業研究部ごみ集積所
- (2) 同センター農業研究部圃場ごみ集積所
- (3) 同センター畜産研究部豚・鶏チームごみ集積所
- (4) 同センター畜産研究部酪農チームごみ集積所
- (5) 大分県立農業大学校ごみ集積所
- (6) 同校厚生棟ごみ集積所
- (7) 同校赤嶺寮ごみ集積所
- (8) 大分県農林水産研究指導センター林業研究部きのこグループごみ集積所

3 契約期間 令和8年9月1日～令和11年8月31日

4 業務日時

- (1) 大分県農林水産研究指導センター農業研究部ごみ集積所
- (2) 同センター農業研究部圃場ごみ集積所
- (3) 同センター畜産研究部豚・鶏チームごみ集積所
- (4) 同センター畜産研究部酪農チームごみ集積所
- (5) 大分県立農業大学校ごみ集積所
- (6) 同校厚生棟ごみ集積所
- (7) 同校赤嶺寮ごみ集積所

・可燃ゴミ、資源ごみ・・・毎週月曜日・水曜日・金曜日	9：00～11：00
・不燃ゴミ・・・・・・・・・・毎週木曜日	10：00～12：00

- (8) 大分県農林水産研究指導センター林業研究部きのこグループごみ集積所

・可燃ゴミ、資源ごみ・・・毎週金曜日	9：00～11：00
・不燃ゴミ・・・・・・・・・・毎週木曜日	10：00～12：00

※契約期間中の祝祭日・年末年始（１２月２９日～１月３日）は除く。

5 業務の実施計画

次の計画書を作成し、大分県農林水産研究指導センター農業研究部長（以下「発注者」という。）に書面をもって提出すること。

①年間実施計画表（別紙様式１）・・・発注者と協議のうえ定められた期限内まで

6 業務の記録及び報告等

②業務日誌（別紙様式２）を備え、ごみの量、作業時間等を記録すること。

③１ヶ月ごとの業務実績報告書（別紙様式３）は、様式２とともに翌月の１０日までに提出し、発注者の検査を受けるものとする。

7 現場責任者等

上記５及び６の事務ならびに発注者及び清掃委託業者との連絡調整等の職を行う現場責任者を定め、書面をもってその氏名を発注者に通知すること。

8 機密保持

業務上知り得た機密を第三者に漏洩してはならない。この契約終了後においても同様とする。

9 年間排出見込量

可燃ごみ、資源ごみ・・・・・・・・・・約 １７，１００kg程度

不燃ごみ・・・・・・・・・・約 １，２００kg程度